

令和9年度

県政に対する要望事項

令和8年7月

米子市

米子市からの令和9年度県政に対する要望

番号	項目名	要望内容	新規／継続	要望先担当課	要望元担当課
1	北朝鮮による拉致被害者の早期帰国の実現と調査の徹底について	政府認定の拉致被害者・松本京子さんをもつ本県として、国に対し、被害者の一刻も早い帰国の実現と特定失踪者の徹底した調査について、北朝鮮に具体的に条件をつけ、期限を切って交渉するよう本市と連携して働きかけること。また、国の後押しとなるよう、一層の啓発活動への取組と、被害者が帰国された際の支援体制整備を図ること。	継続	地域社会振興部 人権・同和対策課	総合政策部 人権・男女共同参画課
2	米子空港における国内定期路線の充実について	地域経済活性化のため、新規路線の実現を含む航空路線の拡充について、積極的な施策を講じるように、引き続き、国に対し働きかけること。	継続	輝く鳥取創造本部 観光戦略課	総合政策部 交通政策課
3	米子空港の国際化の促進について	台北便の新規就航など国際航空路線の充実に向けて、ご尽力いただいているところであるが、インバウンド需要の急速な回復に対応するため、引き続き誘致活動の強化を図ること。併せて、国際定期路線に対する生産性向上や人材確保等に要する経費の補助など、引き続き支援の充実を図るよう、関係機関と連携して国に働きかけること。	継続	輝く鳥取創造本部 国際観光課	総合政策部 交通政策課 経済部 観光課
4	新幹線の整備推進について	中国横断新幹線(伯備新幹線)及び山陰新幹線の基本計画路線から整備計画路線への格上げに向けて、フル規格新幹線の整備に向けた段階的な整備の手法も研究するなど、本市を含む鳥取県西部地域自治体とともに取組を進めること。また、新幹線整備の際の整備事業費の地元負担金のあり方の見直し及び並行在来線を経営分離しないために必要な措置の検討並びに新幹線予算総枠の拡大について、国に対し働きかけること。	継続	輝く鳥取創造本部 交通政策課	総合政策部 交通政策課

番号	項目名	要望内容	新規／継続	要望先担当課	要望元担当課
5	公共交通の確保・維持のための支援強化について	地域公共交通計画に基づいて実施主体者が行う、利用促進のための運賃割引に伴う減収補填など、公共交通の確保・維持につながる必要な施策に対して、支援の強化を図るよう国に働きかけること。	継続	輝く鳥取創造本部 交通政策課	総合政策部 交通政策課
6	自動運転バスのレベル4営業運行に向けた支援等について	公共交通の維持に向け、地方において自動運転バス(レベル4)の社会実装を推進するため、実証運行から営業運行開始後に至るまで、規制緩和を含む運用支援及び財政支援を長期的に行うよう国に対して働きかけること。	修正	輝く鳥取創造本部 交通政策課	総合政策部 交通政策課
7	歩いて楽しいまちづくりの推進について	歩いて楽しいまちづくりの推進に向けて、「まちなかと郊外の一体的な発展」を踏まえた都市計画法及び都市再生特別措置法等による規制誘導策や各種まちづくりの計画・施策に関して支援をすること。また、主要地方道米子停車場線(駅前通り)の道路空間と歩行空間の将来の在り方について共同で調査・検証を行うほか、歩行者利便増進道路(ほこみち)の指定をするなど関連する施策・事業を促進すること。	継続	生活環境部 まちづくり課 県土整備部 道路建設課、道路企画課	総合政策部 都市創造課
8	米子港・城下町周辺地区都市構造再編集中支援事業に係る財政措置について	基幹事業である山陰歴史館リニューアル整備事業及び湊山公園リニューアル整備事業において、「米子港・城下町周辺地区都市再生整備計画(第2期)」に基づく施設の整備を着実に実施するため、補助金の必要額を配分するよう国に働きかけること。	継続	生活環境部 まちづくり課	総合政策部 都市創造課

番号	項目名	要望内容	新規／ 継続	要望先担当課	要望元担当課
9	鳥取大学医学部附属 病院の再整備におけ る財政支援について	本市のまちづくりの核となっている鳥取大学医学部附属病院は県内だけでなく、圏域有数の災害拠点病院として重要な役割を果たすことから、同病院の地域医療・防災機能の強化に向けた再整備に必要な財政支援を講じるよう国に働きかけること。また、国史跡の米子城跡や、子育て・教育施設の米子市児童文化センターを有する都市公園（湊山公園）を含む周辺エリアと、医療・教育の拠点である鳥取大学医学部附属病院の一体的なまちづくりを目指すホスピタルパーク構想の実現に向けた取組に対する財政支援についても国に働きかけること。	継続	福祉保健部 医療政策課 生活環境部 まちづくり課	総合政策部 総合政策課
10	防災局の誘致につい て	南海トラフ地震等による太平洋側の甚大な被害想定や、東京一極集中のリスクを受け、国家機能の地方分散による危機管理体制の強化が急務となっている。米子市を含む鳥取県西部地域は、震災リスクが相対的に低く、特定利用港湾の境港、国際空港、自衛隊拠点や医療インフラが整う日本海側の要衝である。ついては、令和9年度以降に設置予定である防災庁の地方機関「防災局」について、本市をはじめとした鳥取県西部地域へ誘致するよう、国に働きかけること。	継続	危機管理部 危機管理政策課	総合政策部 総合政策課
11	県立の専門高校の魅 力向上と地域産業の 人材確保支援につい て	地域産業を支える次世代人材の育成・確保に向け、県立の専門高校の教育機能強化と建設・土木分野等への持続的な就業支援を推進するとともに、学生寮の整備をはじめとする県内外からの広域的な生徒受入れ環境を構築すること。	修正	教育委員会 高等学校課 商工労働部 産業人材課 県土整備部 技術企画課	総合政策部 総合政策課

番号	項目名	要望内容	新規／継続	要望先担当課	要望元担当課
12	美保基地周辺の環境整備に係る財政措置について	1「まちづくり構想策定支援事業」の着実な推進に向け、令和9年度の基本計画策定に必要な予算を十分に確保し、事業執行に支障のないよう確実に配分するよう国に働きかけること。 2 民生安定施設助成事業により実施している道路整備の推進に関し、継続事業である「市道富益崎津3号線改良事業」の早期完了に向けた財政支援を強化するとともに、新規着手予定の「市道上和田東線」については、令和10年度の円滑な事業開始が可能となるよう、特段の配慮を講じるよう国に働きかけること。 3 美保基地におけるKC-46Aの配備機数増加に伴い、基地周辺住民の負担が増大している現状に鑑み、住民生活の安定及び福祉の向上に寄与する「特定防衛施設周辺整備調整交付金」の大幅な増額改定を行うよう国に働きかけること。	継続	地域社会振興部 市町村課	総合政策部 まちづくり企画課
13	自治会管理の集会所の環境整備について	自治会が管理・運営する集会所は、高齢者等の災害弱者にとって避難場所となる施設であることを踏まえ、空調設備の更新やトイレの改修及びデジタル化など、地域の実情に対応した集会所の環境整備への財政的支援を講じること。	修正	地域社会振興部 市町村課	総合政策部 地域振興課
14	原子力発電所における安全対策と防災対策について	原子力発電所の稼働について、地域の安全を第一義とし、立地と同等に周辺地域の意見を聞き、使用済燃料の処分などの諸課題に対して責任を持った対応を行うよう国に働きかけること。原子力防災対策については、令和7年12月の「原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法」の運用改正により、UPZ(緊急防護措置を準備する区域)を有する基礎的自治体が新たに指定対象に含まれたことを踏まえ、周辺自治体における避難路や避難場所の整備等のインフラ整備が迅速に進むよう、地域指定および振興計画の決定を速やかに行うとともに、国の補助率かさ上げ等の財政支援を確実に講じること。また、同特措法の対象外となる人件費、資機材購入費、住民啓発等、的確な防災対策の実施に不可欠な経費全般についても、包括的な財源を国において措置するよう引き続き働きかけること。	継続	危機管理部 原子力安全対策課	総務部 防災安全課
15	中海浄化事業の推進について	中海における透明度の向上・栄養塩の溶出抑制が期待される浅場造成等をさらに推進するとともに、窪地の埋め戻しによる水質浄化の効果検証を行うなど、新たな手法を検討し、特に、米子湾の水質改善及び環境修復を図るよう働きかけること。	継続	生活環境部 水環境保全課 県土整備部 河川課	市民生活部 環境政策課

番号	項目名	要望内容	新規／ 継続	要望先担当課	要望元担当課
16	地域の実情に応じた障害福祉サービスの充実について	地域の実情に応じた障害福祉サービスの充実及び福祉人材の確保を図るために、安定的な事業運営及びサービス利用が可能となるよう計画相談、居宅介護などの報酬単価の見直し及び必要な財源を確保するよう国に働きかけること。	継続	福祉保健部 障がい福祉課	福祉保健部 障がい者支援課
17	生活保護受給者世帯への夏季加算の創設について	夏季における光熱費等の増加需要に対応するものとして、夏季加算を創設することについて積極的な措置を講じるよう国に働きかけること。	継続	福祉保健部 孤独孤立対策課	福祉保健部 福祉課
18	身寄りのない者の支援に係る法整備及び財政措置について	身寄りのない者への死後事務等の支援について、自治体の対応実態を踏まえた法整備及び必要な財政措置を講じるよう国に働きかけること。また、埋火葬執行に伴い自治体が直面する遺留金品・残置物処理の円滑化に向け、葬祭扶助における対象経費の拡充や、相続財産清算人の選任申立・弁済供託の手続き簡略化など、実務の実態に即した抜本的な制度改正を行うよう国に働きかけること。	新規	福祉保健部 孤独孤立対策課	福祉保健部 長寿社会課
19	基幹業務システム標準化後の運用経費に対する国の財政支援について	基幹業務システム標準化後の運用経費の増加により自治体の財政を圧迫しないよう、国に対して財政支援を働きかけること。	修正	令和の改新戦略本部 デジタル基盤整備課	DX推進監 情報政策課

番号	項目名	要望内容	新規／継続	要望先担当課	要望元担当課
20	学校施設の整備に係る必要な財源の確保について	第二次ベビーブームに伴う児童生徒数の増加に対応するために整備された施設の老朽化が進んでおり、長寿命化や機能向上に速度を上げて取り組んでいく必要がある。また、そのうち学校体育館については、近年の猛暑による学習への影響や、災害時に避難所としての使用が想定されるため、空調設備の整備に早急に取り組んでいく必要がある。これらのことから、学校施設の整備に係る財政措置の拡充を講じるよう国に働きかけること。特に、長寿命化改良、大規模改修及び屋内運動場の空調整備事業等に係る学校施設環境改善交付金について、交付金の補助基準単価は、年々引き上げられているものの、依然として実施単価とは乖離していることから、実状に即した補助単価への引上げを図るよう国に働きかけること。	修正	教育委員会 教育環境課	教育委員会事務局 こども施設課
21	学校における医療的ケア看護職員配置に係る補助対象経費の拡充等について	医療的ケア児の可能性を最大限に発揮させ、将来の自立や社会参加のために必要な力を培うため、学校において十分な支援ができるよう、国の責任において、医療的ケア看護職員配置の体制整備に必要な財政措置の拡充を講じるよう、国へ働きかけること。また、国が行っている医療的ケア看護職員の配置に係る補助については、医療的ケア関係業務を行っていれば人件費は補助対象となるが、医療的ケア児が体調不良等により学校に登校できない場合における医療的ケア関係業務は非常に限られることから、補助対象とならない場合が多く発生するなど、継続した安定的な人材の確保に支障を来していることから、補助対象経費の拡充を図るよう、国へ働きかけること。	継続	教育委員会 特別支援教育課	教育委員会事務局 こども政策課
22	義務教育学校整備事業に係る交付対象期間の拡大等について	義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令第6条における、「法第5条第2項の政令で定める新築又は増築は、当該学校の統合の予定日の属する年度及び当該年度前3年度内に行なわれるものとする。」について、工事費の算定期間を「統合の予定日の属する年度及び当該年度前4年度内」に拡大すること、又は公立学校施設整備費負担金について、「内示前の工事着手を可能」とすることなど、交付対象期間の拡大又は負担金制度の緩和等の措置を講じるよう国へ働きかけること。	継続	教育委員会 教育環境課	教育委員会事務局 こども政策課

番号	項目名	要望内容	新規／継続	要望先担当課	要望元担当課
23	部活動の地域展開における財政支援等について	部活動の地域展開の適切な推進と運用に向け、市町村の体制整備や、部活動指導員の人材確保、受け皿となる新規クラブの立ち上げ等の体制づくり及び経済的に困窮する世帯への支援等について必要な財政措置の拡充を国へ働きかけること。あわせて、地域のクラブチームの、中体連主催の大会や競技会への参加が一層促進されるよう、引き続き中体連に働きかけ、地域スポーツの活性化と選手の競技機会の拡大を図ること。	継続	教育委員会 小中学校課、体育保健課	教育委員会事務局 学校教育課
24	学校のICT環境の維持・改善等に係る財政措置について	児童生徒1人1台端末及びネットワーク環境の整備後における学校のICT環境の維持・改善に必要な経費については、すべての地方自治体において的確な対応を可能とするため、必要な財政措置を継続して講じるよう国に働きかけること。	新規	教育委員会 教育センター	教育委員会事務局 こども施設課
25	校内教育支援センターの継続的な運営に向けた財政支援の拡充について	誰一人取り残されない学びの保障の実現に向けた不登校児童生徒支援の一環として設置する校内教育支援センターを、安定的かつ継続的に運営していくため、市町村に対し財政支援を行うとともに、国が実施する「校内教育支援センター支援員配置事業」について、補助に係る年数制限を撤廃する等、さらなる財政支援拡充について特段の措置を講じるよう国へ働きかけること。	新規	教育委員会 生徒支援・教育相談センター	教育委員会事務局 学校教育課
26	視覚障がい特別支援学校(盲学校)の地域支援拠点(分教室等)について	鳥取県中部及び西部には視覚障がい特別支援学校(盲学校)が設置されていない。誰もが障がいの有無にかかわらず、住み慣れた地域の学校で共に学べる環境を整えるため、専門教員の集約と各校への巡回支援を担う「地域支援拠点(分教室等)」を中部及び西部の学校へ設置すること。	新規	教育委員会 特別支援教育課	教育委員会事務局 学校教育課
27	インクルーシブ教育の推進について	特別支援学校に通学する児童生徒にとって、地域とつながる機会が少ない現状から、障がいの有無に関わらず、児童生徒が共に学ぶ機会を増やせるよう、市町村と連携しながら、特別支援学校と地域の小・中学校とのより一層の交流促進を図ること。	継続	教育委員会 特別支援教育課	教育委員会事務局 学校教育課

番号	項目名	要望内容	新規／ 継続	要望先担当課	要望元担当課
28	保育等の公定価格等に 係る告示時期の早期化について	施設型給付費及び地域型保育給付費等の公定価格告示時期の早期化(年度内告示)の徹底を、国に働きかけること。	新規	子ども家庭部 子育て王国課	こども総本部 こども支援課
29	県営東山水泳場と皆生市民プールの統廃合による新水泳場の整備について	築40年以上が経過し老朽化の進む県営東山水泳場について、適切な競技環境確保に向け、皆生市民プールとの統廃合による新水泳場整備に関する議論を着実に進めること。	継続	総務部 行財政改革推進課 地域社会振興部 スポーツ課	経済部 スポーツ振興課
30	東山公園地区都市構造再編集集中支援事業に係る財政措置について	基幹事業である東山公園再整備事業の新体育館整備において、令和7年度から実施している新体育館の建設が令和9年度に完了することを踏まえ、計画に基づく施設の改修及び整備を着実に実施するため、補助金の必要額を確保するよう国に働きかけること。	継続	地域社会振興部 スポーツ課	経済部 スポーツ振興課
31	上下水道施設の改築更新等に 必要な財政支援及び交付金制度の要件緩和について	上下水道施設の老朽化が進行するなか、改築更新や耐震化対策などの予防保全型の施設管理を計画的に実施するため、必要額の確実な配分と交付金制度の拡充を図るよう、国へ働きかけること。	修正	生活環境部 水環境保全課	上下水道局 下水道施設課、下水道整備課
32	下水道施設の再構築事業にかかる財政支援について	持続可能な下水道事業の運営に向けて、効率的かつ効果的な施設管理を行うにあたり必要となる施設の再構築について、安定的かつ継続した財政支援を行うよう、国へ働きかけること。	継続	生活環境部 水環境保全課	上下水道局 下水道施設課、下水道整備課

番号	項目名	要望内容	新規／継続	要望先担当課	要望元担当課
33	汚水処理施設の概成後における未普及対策への必要額の配分について	アクションプラン (※)に基づく未普及対策事業について、事業主体の帰責事由以外により未整備区域が生じた場合、令和9年度以降も社会資本整備総合交付金の対象として、必要額を配分するよう、国へ働きかけること。	修正	生活環境部 水環境保全課	上下水道局 下水道整備課
34	合併処理浄化槽による生活排水対策に係る国費支援の拡充について	合併処理浄化槽の適正な維持管理の向上により、環境衛生の向上や公共用水域の水質保全を図るため、浄化槽の維持管理費にかかる現行の支援制度について、拡充を図るよう国へ働きかけること。	修正	生活環境部 水環境保全課	上下水道局 営業課
35	合併処理浄化槽の新設設置に対する支援について	公共下水道等の未整備区域における合併処理浄化槽の新設設置について、汚水処理の未普及解消の観点から、令和9年度以降も支援を継続すること。	修正	生活環境部 水環境保全課	上下水道局 営業課
36	雨水管理総合計画の推進に係る財政支援について	雨水管理総合計画を計画的かつ着実に進めるため、事業進捗に必要な交付金の必要額を確保するよう、国へ働きかけること。	継続	生活環境部 水環境保全課	上下水道局 経営企画課 都市整備部 都市整備課
37	排水樋門操作の自動化・遠隔化・無動力化について	排水樋門の遠隔操作化など、操作の省力化について速やかに実現するよう国に働きかけること。	継続	県土整備部 河川課	都市整備部 道路整備課

番号	項目名	要望内容	新規／継続	要望先担当課	要望元担当課
38	借地上の特定空家等の解消のための法改正について	借地上の特定空家等及び管理不全空家等の解消のため、土地所有者の管理責任を明確化するよう国に働きかけること。また、借地上の特定空家等を略式代執行により除却する場合において、代執行に要する費用の一部を土地所有者に負担させることができるよう法改正するよう国に働きかけること。	修正	輝く鳥取創造本部 中山間・地域振興課	都市整備部 住宅政策課
39	中海架橋建設連絡協議会の早期開催について	中海架橋の実現に向けて、島根県との協議、連携をさらに進め、「中海架橋建設連絡協議会」を速やかに再開すること。	継続	県土整備部 道路企画課	都市整備部 建設企画課
40	公共インフラ施設の長寿命化に係る財源措置について	公共インフラ施設の老朽化に対応し、計画的な長寿命化対策を着実に進めるため、安定的で継続的な財源の措置を講じるよう国に働きかけること。	継続	生活環境部 住宅政策課、まちづくり課 県土整備部 道路企画課	都市整備部 建設企画課
41	市道安倍三柳線整備に係る財源措置について	道路整備を計画的かつ着実に進めるための予算を確保し、事業進捗に必要な額を配分するよう国に働きかけること。	継続	県土整備部 道路企画課	都市整備部 道路整備課
42	国・県による公共土木事業の整備促進について	県事業の公共土木事業について、整備促進を図ること。また、米子境港間高規格道路及び中国横断自動車道岡山米子線4車線化の早期実現、皆生海岸侵食対策事業等をはじめとした国直轄事業の整備促進について、国へ働きかけること。	継続	県土整備部 道路企画課、道路建設課、河川課	都市整備部 建設企画課

番号	項目名	要望内容	新規／継続	要望先担当課	要望元担当課
43	米子・境港間を結ぶ高規格道路の早期事業化について	日本海側の国際交流拠点として進化を遂げつつある米子・境港地域が、災害に強く、安全・安心な活力ある社会へ更なる発展をし、地方創生を推進していくためには、その基軸となる中国横断自動車道岡山米子線を終点の境港市までつなげることが必要不可欠であることから、早期事業化に向けて、計画段階評価の手続きを着実に進めるよう国に働きかけること。	継続	県土整備部 道路企画課	都市整備部 建設企画課
44	中国横断自動車道岡山米子線4車線化の早期実現について	時間信頼性の確保、事故防止の観点、リダンダンシー確保の観点、また大規模災害時の早期復旧の観点から、蒜山 IC～米子 IC 間の全線4車線化を早期に実現するよう国に働きかけること。	継続	県土整備部 道路企画課	都市整備部 建設企画課
45	山陰道の整備促進について	米子～鳥取間1時間構想、また、災害時の代替機能、観光交通、経済競争力強化として高速道路が有する多様な効果の実現に向け、財源確保、及び山陰自動車道の未整備区間(北条道路)の整備を促進するよう国に働きかけること。	継続	県土整備部 道路企画課	都市整備部 建設企画課
46	山陰道米子道路の整備促進について	対面通行による交通事故の危険性回避、通勤時間帯等の渋滞の解消、また、防災機能強化を図るため、日野川東 IC～米子南 IC 間の付加車線の早期整備に努め、残る米子南 IC～米子西 IC 区間についても同様の整備に向けた検討を進めるよう国に働きかけること。	継続	県土整備部 道路企画課	都市整備部 建設企画課
47	国道9号電線類地中化の事業促進について	平成21年度で完了となった米子市東福原一丁目～東福原二丁目の電線類地中化事業は、防災と景観及び安全快適な歩行空間確保の観点から路上スペースの確保に寄与しており、米子市車尾五丁目～東福原一丁目についても、電線類地中化の事業を促進すること。	継続	県土整備部 道路企画課	都市整備部 建設企画課

番号	項目名	要望内容	新規／ 継続	要望先担当課	要望元担当課
48	直轄皆生海岸侵食対策事業の推進について	皆生海岸について、人工リーフの改良やサンドリサイクル事業等により海岸保全事業を推進し、特に富益工区については侵食対策の更なる事業を推進するよう国に働きかけること。また、今後侵食が予測されている県管理区間(和田・大篠津工区)についても直轄海岸工事区域に指定し、侵食対策を行うよう国に働きかけること。	継続	県土整備部 河川課	都市整備部 建設企画課
49	中海治水事業の促進について	中海湖岸堤の未整備箇所について、計画的かつ着実な整備促進に努めるよう国に働きかけること。	継続	県土整備部 河川課	都市整備部 建設企画課